

脱 貧困強制社会

第61回人権擁護大会 第3分科会
日本の社会保障の崩壊と再生 - 若者に未来を -
プレシンポジウム

働いた分だけしあわせに生きたい

2018
8/18 sat
13:30~16:30
弁護士会館
5階 502



藤田 和恵 ジャーナリスト
佐藤 和宏 首都圏青年ユニオン事務局次長
竹村 和也 弁護士

参加無料
申込不要

どなたでも参加いただけます、お気軽にお越しください

脱・貧困強制社会

働いた分だけしあわせに生きたい

第61回人権擁護大会 第3分科会

日本の社会保障の崩壊と再生 - 若者に未来を -
プレシンポジウム

2018/8/18sat 13:30~16:30 弁護士会館 5階 502

以前は「働けば生活は何とかなる」のが当たり前だった。

しかし、今の日本の若者は本当に「働けば（まともな）生活ができる」のだろうか。

- ・ ネットカフェ等で寝泊まりする住居喪失者のうち75.8%が不安定就労者
- ・ 住居喪失者等の年齢は、30代(38.6%)が最も多い
- ・ 15~24歳の非正規の職員・従業員の割合は、47.7%（全体の割合は37.7%）
- ・ ブラック企業に使い捨てにされる若者の報道など…

本当に、働けば生活ができるといえるだろうか？

多くの労働者を取材したジャーナリスト、労働問題にかかわる弁護士、若年労働者の相談を受けている労働組合から話をうかがい、若者を取り巻く労働環境の実態を知り、今後目指すべき方向を探ります。

第1部

基調講演

私たちは『貧困強制社会』を生きている **藤田 和恵**

第2部

パネルディスカッション

パネリスト

藤田 和恵 ジャーナリスト

東洋経済オンラインに「ボくらは『貧困強制社会』を生きている」との連載記事を執筆。現在の男性労働者の置かれた過酷な労働現場を数多く取材。

佐藤 和宏 首都圏青年ユニオン事務局次長

若年労働者の相談を通して見えてくる若者の労働環境の実態

竹村 和也 弁護士

弁護士業務でかかわった若年労働者の実態や弁護士の役割



問合せ 人権課 03-3581-2205

丸ノ内線「霞ヶ関」駅
B-1b 出口
千代田区霞が関 1-1-3

